

大津市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

- 1 会議の名称 令和6年度 第1回大津市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和6年4月25日(木) 15時30分から16時45分
- 3 場 所 大津市役所 本館5階 互助会会議室1・2
- 4 出席者 7名
河野 純子 (滋賀弁護士会 女性の法律事務所パール)
佐竹 扶佐 (大津市民生委員児童委員協議会連合会)
竹内 俊彦 (社会福祉法人大津市社会福祉協議会)
恒松 睦美 (NPO 法人 あめんど)
日比 晴久 (大津市社会福祉協議会施設連絡会)
細見 美津子 (大津市介護支援専門員協会)
松岡 啓太 (大津市障害者自立支援協議会)
- 5 欠席者 3名
尾崎 史 (NPO 法人 あさがお)
金田 喜弘 (佛教大学)
南 多恵子 (関西福祉科学大学)
- 6 傍聴者 0名
- 7 事務局
大津市 小石福祉部次長、古蒔福祉政策課長、木村福祉政策課係長、仲野福祉政策課主任、西田

大津社会福祉協議会 井ノ口事務局次長、森野地域福祉課長
- 8 議事 (1) 開会
(2) 地域福祉専門分科会長の選出について
(3) 地域福祉専門分科会副会長の指名について
(4) 分科会の公開について
(5) 第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗状況について
(6) 重層的支援体制整備事業について
(7) 閉会

9 議事の概要（要旨）

（１） 開会

（２） 地域福祉専門分科会長の選出について

事務局一任により、南委員を選出。

（３） 地域福祉専門分科会副会長の指名について

会長欠席のため、後日、会長が副会長を指名することになった。

（４） 分科会の公開について

議事の公開・非公開については、公開とされた。

（５） 第４次大津市地域福祉計画・第６次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進捗状況について

事務局より、別紙資料に基づき取組状況について報告を行い、委員より下記の意見等があった。

委員：自治会加入率が低下する中、地域福祉が衰退しているのではないかと。まちづくり協議会の定着にも課題があり、ますます地域力は低下しているのではないかと。担い手確保が難しく、民生委員のなり手もなくなっている。地域福祉どころではなくなっており、根本に立ち返って考えないといけない。

委員：瀬田北学区の自治会加入促進の効果は出ているのか。

事務局：加入促進に向けて様々な取り組みを行ってきた。加入世帯が増えただけでなく、加入率は維持できたのか、その効果は自治協働課に確認する。

委員：本当に自治会員が増えることだけがいいことなのか。自治会員が増えると役員の負担が増えることが懸念される。

委員：自治会を立ち上げて連合会に加入しない、新しい地域で自治会員が増えても、旧地域の世帯が退会していくなどの課題がある。子ども会もどんどん会員が減り、学区として会費徴収や事業呼びかけに悩む。行政も未加入世帯分の事業費負担について検討してほしい。

委員：福祉はまちづくりや支え合いを推進しているが、自治会に頼っているだけではよくない。福祉として新たな仕組みや組織が必要ではないか。

委員：資料提供されている計画進捗状況シートだけでは評価や効果が読み取れない。数値目標だけでは示せないことも多くあり、本当に現場での課題は何なのかを実態に合わせて変更する必要があるのではないかと。

事務局：現状評価では、アウトプットのみになっている。本来は、アウトカムの部分が必要である。

委員：災害関係では、障害分野でも防災への関心が高くなっている。障害当事者と民生委員の障害者部会との連携の機会なども進んでいる。障害当事者は、有事には公助でどうにかしてく

れると考えているが、実際は自助・共助が必要。地域での当事者と住民とのかかわりが必要となる。

委員：災害時は大規模福祉施設での受け入れが可能かもしれない。特に支援者も一緒に来ていただくと受け入れやすい。今後、施設連絡会とのつながりも検討し、モデル的に進めていきたいと考える。

委員：個別支援計画を進めているところである。福祉施設に避難可能であっても、高齢者などは交通手段がないため在宅避難となってしまう。タクシー会社との連携などについて様々な会議で話題が出ているが、この会議まで上がっていないことは課題である。

権利擁護支援の推進においては、数値評価だけでなく、専門職の資質向上や人材確保、後見制度利用の充実を目指してほしい。また、社協の地域福祉権利擁護事業の受け入れ枠を増やしてもらいたい。

委員：災害時に災害弱者の支援として、地元の中学生の力をうまく活用できる仕組みが必要。

委員：中学校などの福祉学習も活用できないか。つながりを作ることが大事である。

(4) 重層的支援体制整備事業について

事務局より、別紙資料に基づき取組状況について報告を行い、委員より下記の意見等があった。

委員：本格実施した場合、重層本来の対象となるケースの数はどれくらいか。

事務局：現在、すこやか相談所1か所当たり、各5件程度あると聞いており、市内で30数件と考えている。現在は移行準備期間であり、また相談の入口はあっても支援の出口がないので、件数を調整し試行的に進めている状態。支援を拒否したり、対応が困難な事例が多い。相談が繋がったらすぐに解決するわけではないが、アウトリーチをスタートさせると出口支援につながるのではないかと考えている。

委員：現状行っている各分野のアウトリーチと何が違うのか。

事務局：重層のアウトリーチは、既存アウトリーチ事業の対象にならない、制度の狭間にある方を対象にすることを想定している。

委員：同意が得られない人への支援はどうするのか。

事務局：現状は移行準備中のため同意が必要だが、本格実施以降は法的根拠に基づいて一定の守秘義務をかけることで情報共有ができる。

(5) 閉 会